第６号様式（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

亀岡市景観計画区域内における行為中止届出書

　（宛先）亀岡市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　亀岡市景観条例第１２条及び亀岡市景観条例施行規則第９条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 行為の場所 | 亀岡市 |
| 景観計画区域の区分 | □都市景観形成地区　　　　　□湯の花温泉景観形成地区□自然景観形成地区　　　　　□景観計画区域（一般地区） |
| 適合通知書の日付及び番号 | 　　　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　　第　　　　　号 |
| 行為の種類 | □建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更□工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 中止理由 |  |